

全消発第258号  
平成17年7月15日

総務省消防庁  
長官 林省吾 殿

全国消防長会  
会長 白谷 祐二

## 総務省消防庁の体制強化及び独立行政法人消防研究所の 総務省消防庁への統合による危機管理機能の強化について

平素から消防行政の円滑な運営につきまして、深い御理解と格別の御尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨今新潟県中越地震、福岡県西方沖地震等の大規模地震や豪雨災害、尼崎市列車事故等の大規模災害等が相次ぎ、我が国の安心・安全に揺らぎが生じております。また、海外においても、先般ロンドンで同時多発爆発事件が発生しました。

こうした大規模災害、テロ、有事等に対する国家としての責任ある対応体制を構築する観点から消防庁の組織体制の充実強化は、早期に実現すべき課題と考えているところであります。

また、独立行政法人消防研究所は、昭和23年の発足以来、消防機関に密着した専門の研究機関として、消防の科学技術の相談、指導等を行う全国の消防にとっては必要不可欠な存在であることから、独立行政法人消防研究所の統合等の動向につきましては関心を寄せているところであります。

全国消防長会では、今後、予期せぬ形態の災害の発生が懸念されるなか、消防庁の体制強化及び独立行政法人消防研究所の総務省消防庁への統合による危機管理機能の強化について、右記のとおり決議したところであります。

つきましては、本決議の趣旨を御賢察いただき、貴職の格別な御高配と御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

## 決 議

安心・安全な社会の確立に向けて、頻発、多様化、大規模化する災害・事故に対応するため、総務省消防庁は地域防災計画の総点検、国民保護計画の策定、災害緊急情報伝達・収集ネットワーク（全国瞬時警報システムの開発・整備）、高度消防・救急救助体制の全国的整備、地域防災力の強化等今日的課題に早期に対処するため、現在の組織・定数を緊急かつ大幅に拡充する必要があると考える。

また、独立行政法人消防研究所は、平常時においては消防の科学技術に係る情報提供、相談、助言等を行うとともに、大規模・特殊災害時等においては消防の科学技術の知見に基づいて、的確な助言、指導等を行う等、消防業務の実務に密着した機関であり、全国の消防機関にとっては必要不可欠な存在であることから、総務省消防庁への統合に際し、なお一層の組織体制の充実・強化を図り、危機管理体制の強化を講じるため、必要な人員・組織・予算を確保することが、国の責務であると考えます。

一、総務省消防庁の体制強化

二、独立行政法人消防研究所の総務省消防庁への統合による危機管理機能の強化について

以上、全国消防長の総意をもって要望する。

平成17年7月15日

全 国 消 防 長 会